



1.8人  
100人中

# なくや！セクハラ

千葉県教育委員会

左の数字、何だかわかりますか？  
「セクハラ被害を受けた」と回答した生徒の割合です。  
全生徒83,229人中1,519人の回答がありました。  
(平成20年度、県立学校におけるセクハラ・アンケートより)

## 100人の中の1.8人。

前年は100人中、3.0人でしたので被害生徒の割合は減ってきています。

セクハラは場所や状況、受け取る相手によってもちがいますが、回答の中には、授業で扱われる内容までも性的で嫌だったという意見が多く入っていました。

まずはセクハラについて正しく理解しましょう。



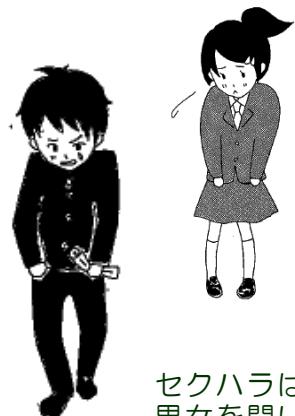
セクハラとは「セクシュアル・ハラスメント」の略で、『相手を不愉快にさせる性的な言動』のことをいいます。

下欄に具体的に示しました。もしこうしたことで困ったとき「これくらいのこと」とか、「言ったら仕返しがこわい」とか、「自分がガマンすればいいんだ」などと、自分一人で悩んでいませんか。困ったときの対応について考えてみましょう。

## セクハラに関する実態調査結果より(平成20年度) 下段は19年度

アンケート項目(複数回答)	男子	女子	全体
①授業中に性的な話・冗談等を言われ不快であった。	282 (476)	522 (846)	804人 (1,322人)
②授業外で性的な話・冗談等を言われ不快であった。	91 (134)	326 (312)	417人 (446人)
③授業中や生徒指導中、必要以上に身体をさわられ、不快であった。	103 (141)	206 (205)	309人 (346人)

回答生徒数 83,229人 (県立高等学校 82,526人 特別支援学校高等部 703人)



セクハラは男女を問いません。

## 実際にはどんなこと？ 「セクハラ」って・・・??

- ★発言… 性的な冗談やからかい。食事やデートへの執ような誘い。個人的な性体験の話や聞き出し等。
- ★行動… 身体への不必要的接触、性的な強要。ヌードポスター やわいせつ図画の配布掲示など。

# 困ったことがあつたら

●アンケートで『学校にセクハラ相談員の先生がいることを知っている』生徒が、約3割しかいないことが分かりました。あなたはどうですか。知っていますか？

Q1：相手に直接「やめて」と言える。

No

直接言えないときは、セクハラ相談員の先生に伝えましょう。

Yes

その勇気がどんどん学校を良くしていきます。どんなことがあったか、担任やセクハラ相談員の先生にも伝えましょう。



Q2：セクハラ相談員の先生に相談できる。

No

セクハラ相談員の先生に言うのがむずかしかったら身近な人に。

Yes

先生に話せる勇気がありましたね。悩みを共有できれば、問題は1つずつ解決していきます。

Q3：友だちや家族に相談できる。

Yes

友だちや家族に話すだけで、辛い気持ちが軽くなります。きっと、目の前が明るくになりますよ。

No

面と向かっては話せないけれど、電話だと話せるものです。下記の機関に相談してみましょう。

相談窓口	電話番号
子どもと親のサポートセンター	0120-415-446
教育庁 企画管理部 教育総務課	043-223-4143
教育庁 教育振興部 教職員課	043-223-4036
" 指導課	043-223-4054
" 特別支援教育課	043-223-4045

ホームページ「ちばの教育」には他の相談機関も紹介されています。

セクハラ相談員は、

先生

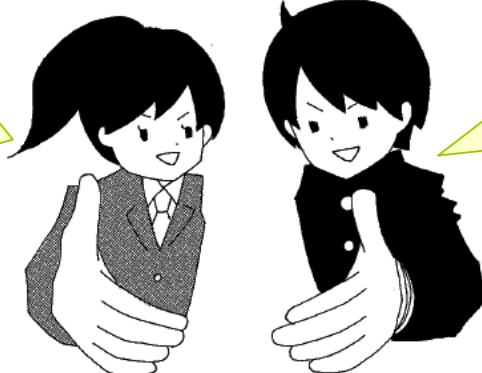
です。覚えていてね。



あなたの強い味方です。

あなたは大丈夫？

一人で悩んでいても  
解決しないから



ガマンしないで

勇気を出して、  
相談しよう！

セクハラのない明るい学校！